

名東ケミカルエンジニアリング株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護による離職をなくすため、育児・介護休業法等、制度に関する規則の内容を社員に周知する。

<対策>

- 令和5年4月～ 育児介護にかかわる規則の見直し
- 令和5年6月～ 育児介護にかかわる規則の周知資料の作成
- 令和5年7月～ 資料を従業員に配布し社員への周知

目標2：令和10年3月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間〇日以上とする。

<対策>

- 令和5年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和5年11月～ 休暇取得推進制度内容の検討開始
- 令和6年4月～ 計画的な取得に向けた社内調整の実施
- 令和6年10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取り組み開始